

平成29年 春の全国交通安全運動 実施要綱

1 目的

この運動は、新入学や転居等で、不慣れな交通環境による交通事故の多発が懸念されるごとから、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 スローガン

「おこさず あわず 事故ゼロ」

3 期間

平成29年4月6日（木）から平成29年4月15日（土）までの10日間

4 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～



5 運動の重点

- 追突事故の防止～3秒の車間距離～（大分県独自の取組）
- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

6 運動の実施事項

裏面のとおり

7 運動の推進方法

- (1) 推進機関・団体は、相互に連携を密にして、地域及び職域の実情と特性に即した具体的な実施計画を策定し、効果的な交通安全活動を展開する。
- (2) 推進機関・団体は、本運動の具体的推進事項をそれぞれの組織に周知徹底させるとともに、県民参加型の「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努める。

8 運動期間中の取組

- (1) 一斉街頭啓発
 - 4月 6日（木）
 - 4月 14日（金）
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日
 - 4月 10日（月）
- (3) 実施要領
 - 横断幕・のぼり旗・プラカード等啓発用品や広報車を活用した街頭啓発を行いましょう。
 - テレビやラジオ、新聞、広報誌などの各種媒体を活用した広報啓発を行いましょう。
 - 歩行者、特に子供や高齢者に対する保護・誘導活動を行いましょう。
 - 運転者の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけましょう。

運動の実施事項

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

～事故にあわない、おこさない～

【運転者は】

- 歩行中の子供・高齢者や高齢運転者に対して思いやりのある運転をしよう。

【高齢運転者は】

- 加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、慎重な運転を心がけよう。

- 運転に不安を持つ高齢運転者は、家族や警察に相談し運転免許自主返納も検討してみよう。

【家庭・地域・職場では】

- 通園（通学）時間帯の子供と高齢者に対しては、街頭での交通安全指導、保護誘導活動を実施しよう。

- 改正道路交通法について、高齢者運転者やその家族に必要なアドバイスをしよう。

運動の重点

追突事故の防止～3秒の車間距離～

（大分県独自の取り組み）

【運転者は】

- 前車と3秒の車間距離をとり、心にゆとりを持った運転を心がけよう。

- 運転中は、携帯電話の電源を切るか、ドライブモードに設定しよう。

【同乗者は】

- 十分な車間距離が取れているか確認し、追突事故を起こさせないよう、運転者に必要なアドバイスをしよう。

【家庭・地域・職場では】

- 3秒の車間距離の重要性と効果について話し合い、追突事故防止のための声掛けをしよう。

- 朝礼や会議等の機会を利用して、3秒の車間距離を啓発しよう。

運動の重点

歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

（自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底）

【歩行者・自転車運転者は】

- わずかな交通ルール違反が重大事故に直結することを自覚し、安全運転を心がけよう。

- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい服装で反射材を身につけよう。

【家庭・地域・職場では】

- 幼児・児童が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用させ、幼児用座席に幼児を乗車させる際にはシートベルトを着用させよう。

- 自転車安全利用五則に基づく交通ルールの理解と交通マナーの向上を図ろう。

運動の重点

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者は】

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用が運転者の義務であることを認識しよう。

- シートベルトの正しい着用を習慣づけ、近距離でも必ず着用しよう。

【同乗者は】

- 助手席だけでなく、後部座席を含め必ずシートベルトを着用しよう。

【家庭・地域・職場では】

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性と効果について、広報啓発を徹底しよう。

運動の重点

飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～

【運転者・同乗者は】

- 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しよう。（自転車も車です）

- 二日酔い運転に注意し、翌朝運転する場合は、お酒の量を控えよう。

【家庭・地域・職場では】

- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対に許さない風土づくりを推進しよう。

- 安全運転管理を徹底し、「飲酒運転をしない・させない」職場環境を醸成しよう。

